

○市が実施する地域リハビリテーション事業への専門職の派遣について、
秦野市及び伊勢原市内の病院等に訪問し、対面でヒアリングを実施した。

○ヒアリング実施機関 (秦野市)

- ・鶴巻温泉病院 リハビリテーション部 (12/20訪問)
鈴木龍太院長(県リハ部会委員)、作業療法士にヒアリング
- ・横田リハビリセンター(12/18訪問)
理学療法士(代表)にヒアリング

(伊勢原市)

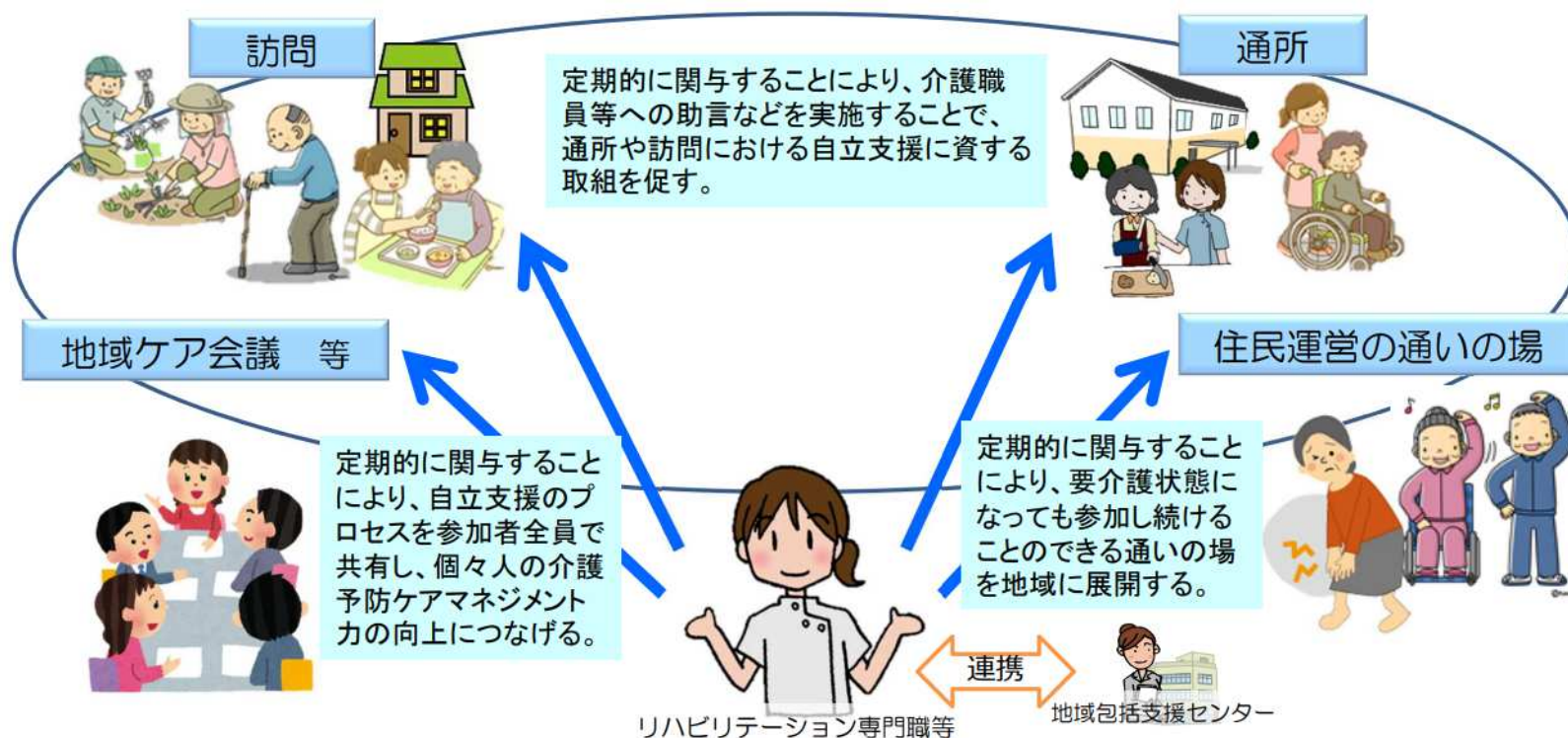
- ・伊勢原協同病院 リハビリテーション室(12/20訪問)
理学療法士2名にヒアリング

地域リハビリテーション活動支援事業の病院や施設等へのヒアリングについて

参考

地域リハビリテーション活動支援事業の概要

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。